

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490500022	事業の開始年月日	2006年4月1日		
		指 定 年 月 日	2006年4月1日		
法人名	社会福祉法人なかつうみ会				
事業所名	グループホームこころ				
所在地	(〒 988-0851) 宮城県気仙沼市下八瀬426番地8				
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計		9 名	
		ユニット数		1	
自己評価作成日	2023年1月20日	評 価 結 果 市町村受理日			

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

●当事業所は、港町気仙沼の特色を活かし、暮らしの中の「楽しみ」という部分で大きな割合を占めている、「食べることの楽しみ」について力を入れている。新鮮な魚介、古くからの習わし、季節ごとに食べ親しんできた食材など、それらを口にすることで、これまでの暮らしが思い出されたり、季節を知ることが出来る、食べることで気持ちが動くという、認知症の方々に対する関わりの、アプローチの1つとしても位置付けている。また、食中毒等には十分注意を払いながら、認知症高齢者の生活支援に対する法人の理解と、市内鮮魚店の協力を得て、一般家庭と同じように年間通して（季節を問わず、月に3回程度）刺身などの生ものを献立に取り入れ提供し、大変喜ばれている。

●健康的な口腔環境の維持に対する支援に力を入れている。毎食後の口腔ケアを基本として、歯科医師の診察診療、歯科衛生士からの口腔ケア指導など、定期的な訪問を受けると共に、口腔衛生についての助言を受けながら、良好な口腔内環境の維持と、いつまでも美味しくご飯を食べられる機能を保つことができるよう支援に努めている。

●入居されている方々が、自分で出来る範囲で自立した生活を送ることが出来るよう、また、役割や楽しみを持ちながら、意欲的な生活を送って頂けるよう、支援に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年2月14日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

～心の通う家をつくります～ ・私たちは、入居している方々が尊厳を持ちながら、心穏やかに、笑顔あふれる暮らしを続けられる事を目指します。 ・私たちは、入居者の家族や友人、知人とのこれまでの関係を大切にし、地域に根ざした暮らしを続けられる事を目指します。 ・私たちは、認知症の方々の代弁者として、共に寄り添い、生活を支える存在である事を目指します。

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体法人のなかつうみ会は1978年に設立され、気仙沼地域で特別養護老人ホーム「恵潮苑」と同「恵心寮」、「グループホームこころ」を運営している。2011年3月の東日本大震災を乗り越え「恵心寮」及び「こころ」を再建し地域と繋がりがから地域社会の福祉の向上に貢献している。ホームは県道284号線沿いの八瀬パーキングを臨む小高い丘に立地し、バックアップ施設でもある「恵心寮」が隣接する平屋建ての1ユニットである。敷地には野菜畑があり、玄関先のプランターには季節ごと花が並んで咲いており、軒下に吊るされた干し柿や干物の光景は家庭的な雰囲気を出している。また、リビングなどの共用空間は解放感のある落ち着いた設えで、季節により色彩豊かな飾り物や花などが入居者の暮らしをより楽しく満足感をもたらしている。

【事業所の優れている点・工夫点】

基本理念～心の通う家をつくります～の実現に向け、管理者のリーダーシップと介護職経験豊かで専門性の高い職員の取組みによって、入居者の尊厳を守り、代弁者として寄り添い支援している。避難訓練は同法人との総合訓練を含めて年6回実施し、新型コロナウイルス感染症予防対策は「ウイルスを持ち込まない」を周知徹底するなど、入居者の命を守る意識を一層高め取り組んでいる。内科と歯科の訪問診療や訪問診療医による専門医とは直ぐに連携を図るなど実効性が高く、入居者や家族の安心に繋がっている。運営推進会議に地域住民が参加し、SNS（交流サイト）で取組みを情報発信、地域への広報紙の配布、軽トラ市での交流など、コロナ禍により交流が困難な環境の中でもできる限り地域と繋がる努力を行っている。地域の伝統や風習、郷土食を支援に活かし、お正月の神棚飾り、繭玉作り、えびす講でのどんこ汁、刺身を提供するなど入居者の今までと変わらない暮らしを取入れ、認知機能が維持できるよう努めている。毎年、入居者アンケートや家族アンケートにより意向を把握し、介護の質の向上に活かしている。職員の「ノー残業デー」など職場環境改善にも取り組んでいる。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	10

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	11 ～ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	16 ～ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ～ 68	

事業所名	グループホームころこ
------	------------

V.サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項 目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働けている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果 「 事業所名 グループホームこころ 」

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、いつも職員の目に入る場所に掲示しており、日々の関り、生活支援においても、常に意識しながら業務に取り組む事が出来るよう、職員は心掛けるようにしている。また、理念を理解し、振り返りながら、日々の生活支援に繋げる事が出来ている。	ホームの理念は、地域密着型の意義を踏まえた基本理念「心の通う家をつくります」を主軸に、入居者支援の3項目の指針を掲げている。理念はいつでも確認できるよう、玄関や事務室に掲示され、職員は毎日の支援目標を事務室のボードに記載し、理念を実践に繋げ取組んでいる。年度末の職員会議で一年の振り返りと共に理念の見直しを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染予防のため、依然として地域の方々との直接的な関わりが難しい状況ではあるが、その中でも、ホームへ地元で採れた野菜を届けてくれる方や、介護相談を受ける事もあった。また、広報誌の配布やSNS（Facebook）を通し、ご家族や地域の方に、ホームの生活や活動の様子を発信する事で、温かいコメントを頂く事もある。地域の軽トラ市などにも出かける事もあり、感染予防対策をしながら、地域との繋がりを断ち切らないよう努めている。	『コロナ禍であっても、地域との繋がりは欠かせない』との管理者の考えにより、広報紙「こころ便り」を運営推進会議メンバーを通して地区住民への配布を継続し、SNS（交流サイト）による情報発信は地域や家族との関係性の構築に役立っている。また、軽トラ市での交流や、花の植栽、馴染みの魚屋さんによるハーモニカ演奏などのボランティアの来訪、地域住民からの介護相談など、コロナ感染症予防対策を徹底しながら地域との繋がりが途切れないうような可能な限り取組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	要請に応じ、認知症サポーター養成講座にキャラバンメイトとして参加し、地域の方々と認知症の理解や接し方について学ぶ機会があった。また、在宅介護の相談を受ける事もあり、対応の工夫や必要に応じたサービス紹介を行う事もあった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防対策の為、書面での開催が続いているが、地域密着型サービスとしての役割を果たせるよう、また、開かれた事業運営を意識し、日々の取り組みについて、出席者の方々から評価、助言、意見を頂きながら、サービス向上に向けた具体的な課題、そして課題解決・改善に向けて、職員会議の場で情報共有を図ると共に、検討を行いながら、日々の業務にあたっている。	会議のメンバーは入居者代表、家族代表、地域住民、地域包括職員、法人役員、法人から施設副施設長及び職員、ホーム職員で構成されている。2022年度は全6回をコロナ感染症予防対策のため書面開催で行った。管理者は書面開催に当たり詳細な資料を準備し、避難訓練、感染症予防対策、ヒヤリハットや行事などの報告と、双方向に意見が交わされるよう取組み、議事録を残し、介護の質の向上に繋げている。外部評価結果なども報告し、話し合われている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の構成メンバーに、市の担当者も参加しており、日々のサービスの取り組みについて、積極的に情報共有に努めている。管理者も定期的に市の担当課に足を運び、必要に応じて情報共有を図っている。認知症サポーター養成講座の依頼も、市地域包括支援センターを通し受けている。	運営推進会議に毎回市の担当者が参加し、意見交換を行い、一人ひとりの入居者の支援についても情報共有を図るなど緊密な連携を図っている。また、外部評価時には市の高齢介護課職員が同席している。管理者は市や公的機関と協働し、認知症サポーター養成講座や看護学校で講師を務めるなど、地域貢献活動に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束において、入居者に影響する身体的・精神的苦痛の弊害を理解すると共に、入居者の立場で対応する事を意識しながら業務にあたっている。毎月の会議の中で委員会が中心となり、身体拘束や、それに繋がるような不適切なケア・関わりが行われていないかを職員間で確認し合い、「身体拘束・抑制を行わないケア」についての意識を高めている。 一人でホームから出て行ってしまう方もいるが、玄関の施錠はせず（施錠は防犯の為、決められた時間のみ）、しっかりと見守りを行い、外出の希望やその様子があれば、職員は付き添うなどの対応に努めている。	身体拘束の適正化のための指針「身体拘束等行動制限についての取組要領」を策定している。毎月、研修委員会で身体拘束・抑制を行わないケアについてやスピーチロックの事例を検証するなど、周知徹底している。玄関は日中開錠しており、外出要求の強い入居者に対しては介護員日誌に毎日の服装を明記し、隣接する同法人施設や地区の駐在所、市の警察署に捜索時に必要となる資料を配布し、連携を図っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修の年間計画において、高齢者虐待に関する研修を委員会が主となり計画・開催し、職員の知識を深めると共に、意識向上を図っている。 身体的虐待のみではなく、言葉の暴力、ネグレクトなど、精神的な虐待についても会議内で話し合い、日々の生活支援の中でも、しっかり意識しながら対応に努めている。	毎月の職員会議の中で、高齢者虐待についての内容を担当する研修委員会が、心理的虐待を含む虐待の有無を確認すると共に、高齢者虐待防止法に基づいた内容の研修を定期的に実施している。不適切なケアや言葉遣いなどによる高齢者虐待や防止について理解を深め、職員間で周知している。法人全体でストレスチェックを行い、法人の役員やホームの管理者との面談を通して、職員が抱えている悩みやストレスを話せるよう、日常的に相談しやすい関係作りに努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の年間計画において、高齢者の権利擁護に関する研修を計画・実施し、成年後見制度、日常生活自立支援事業等についての理解を深めると共に、知識の習得に努めている。入居者の中にも成年後見制度を利用している方もおり、実際の事例から学ぶ機会も多い。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時には、介護の専門ではない利用者の家族にも、分かりやすい言葉を用いて十分な説明を行い、納得頂いた上で利用契約を交わすよう配慮に努めている。また、家族の気持ちに寄り添い、将来的な事も含め、出来るだけ不安少なく利用して頂けるよう、会話や実態把握調査の中から、言葉として現れない不安の汲み取りに努め、十分な説明を行うようにしている。 利用契約書・重要事項説明書の内容については、毎年、介護職員に対しても研修会の中で内容確認する機会を設け、どのような契約内容の中で、入居者の安全で安心できる生活や権利などが守られているのか、学ぶ機会を設けてる。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議では、入居者及び家族の代表者が出席しており、頂いた意見・要望は、職員会議等で情報共有し、必要に応じた対応策など検討し実施している。また、入居者アンケート・家族アンケートを毎年実施しながら、意向や要望を確認し、生活支援及び生活の質向上に向けた取り組みに繋げている。直接希望や要望を訴える事が難しい状況がある場合には、日々の会話や行動、表情などから、その方々の代弁者となり、より良いサービス提供に繋がれるよう、取り組みを続けている。また、しっかりとニーズを汲み取ることが出来るよう、学んでいる。	入居者や家族からの意見・要望は毎年実施している入居者アンケート、家族アンケート、面会時、ケアプラン作成時などで聞いている。入居者アンケートでは食事、生活、行きたい場所、不自由なことなど、項目を担当職員が聞き取り、介護の質の向上に繋げている。家族の面会は感染症予防対策のため窓越しで行い、入居者や職員とゆっくり話ができるよう対応している。また、運営推進会議に入居者、家族が交替で代表として参加し意見・要望を伝え、運営改善に活かされている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年、法人役員との個別面談が実施されており、自分の意見や考えを伝える機会があり、それが日々の仕事の中に反映される事もある。 毎月開催している職員会議の中では、職員がそれぞれ意見を持ち寄り、より良い生活支援の実現のため、職員相互に意見を交わし、事業所の運営に参加している。	職員からの意見は毎月の職員会議時、法人の役員や管理者との面談を通して聞いている。職員会議では毎月検討する自己評価項目のうち6項目を選び、実施状況について話し合いが行われている。また、会議では生活支援に関わる介護事故や感染症予防など、課題を上げ研修を行っている。職員の意見を基に、共用空間を季節に合わせインテリアを変えるなど、環境整備も図られている。資格取得支援はシフト調整や受験費用の一部を支援するなど、人材育成を目標に行っている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業後は出来るだけ早く退勤できるよう、職員相互に協力すると共に、ノー残業デーを設けるなど、スムーズに定時退勤出来る日を設定している。 年次休暇の取得を積極的に働きかけ、職員はリフレッシュに繋がっている。定期昇給や資格取得、役職に応じた手当の設定と共に、法人として、職員の資格取得を応援する制度もあり、意欲をもって仕事に向き合える環境がある。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍により、以前のような外部研修に参加する機会は減っているものの、オンラインでの研修に参加出来る機会がある。毎月開催される職員会議において、各委員会から、研修計画に沿った内容で研修が実施されている他、職員が受けた外部研修内容について、個別に研修報告を行う機会を設けている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	管内の同業他事業所との職員交換研修など、コロナ禍以前のような交流を持つ事は難しい状況が続いているが、広報誌を交換し合ったり、電話での情報交換は行っている。また、SNS（フェイスブック）で全国の同業者との繋がりも増えてきており、その中で、生活支援に対する考えや、入居されている方との向き合い方など、お互いに良い刺激を受けている部分も多い。	宮城県認知症グループホーム協議会に所属し、研修に参加しているが、コロナ禍により地域ごとの協議会での交流機会は減少している。一方、SNS（交流サイト）での事業所の取組みの情報発信、地域の馴染みの事業所との広報紙の交換などを継続し、地域の同業者と情報共有を図り、介護の質の向上に役立てている。	
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態把握調査を行い、本人の情報（認知症の状況・身体情報・食形態・既往歴、他）を確認し、入居後にはその内容に基づいた生活支援を提供することが出来るよう配慮している。また、『わかってシート』を活用し、その人のバックグラウンドもしっかりと職員間で情報を共有を図り、日々の生活支援の足掛かりとしている。サービス利用を開始する方に対し、職員は積極的に関わりながら、不安や心配事の把握に努めると共に、その解消に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込みの時点から、懇切丁寧な対応を心掛け、家族からの話を受け止めながら、不安や心配事の把握に努めている。サービス利用開始後には、離れて生活していても安心して過ごして頂けるよう、連絡頻度を増やし、細かな情報提供と共有を図ることで、家族との信頼関係を早期に築くことができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が、どのような事に困難さを感じているのか、入居申し込みの段階を踏まえ、実際に面会し、実態を把握すると共に、事業所で対応できる支援を速やかに提供し、対応が困難な課題については、しっかりと話し合いを進め、サービスに繋がるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩とし敬いながら、地域の習わしや行事などを通じ、職員は生活の知識など吸収しながら、共に生活を楽しみ、支え合う関係を築けるよう努めている。得意な事や好きな事、できる事を積極的に活用し、役割を持ちながら、意欲的で楽しみのある時間を共に過ごしていけるよう努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの生活が始まると共に、事業所の一方的なサービス提供とならないよう、家族との情報共有に努め、本人とご家族の繋がりを大切にしながら、双方の思いに沿った対応を心掛けている。ホームで暮らす入居者の生活を、家族の協力を得ながら支えていく事を念頭に置いた関わりに努めていると共に、面会の時だけではなく、生活状況に応じた近況報告を行い、共に生活を支える体制の維持に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ禍で、馴染みのある方々や地域との交流が難しい況にあるが、ドライブを兼ねた外出で馴染みのある場所に出かけたり、年賀状や暑中見舞い、また手紙を出したり、電話で話が出来るといった関係を維持していけるよう支援に努めている。	入居者の希望に沿い、外気に触れる心地良さや、自宅付近や馴染みの場所をドライブで訪れ、昔の記憶に少しでも浸ることができるよう支援している。また、コロナ禍で馴染みの人と直接会うことはできないが、それとなく聞き取った、年賀状、暑中見舞い、手紙、電話などの要望が叶うよう支援している。買い物の代行も行い、理・美容は業者の訪問で支援している。親族のお悔やみに参列したいとの入居者の希望を聞き、管理者が同行し叶えることができた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	役割支援や余暇活動支援など、それぞれの性格や出来る事を踏まえ、取り組んでいけるよう支援している。同じような役割や日課・余暇活動など一緒に行う事で、仲間同士で楽しみながら続けることができるよう支援すると共に、役割を調整しながら提供し、役割支援が原因でトラブルなどに発展しないよう配慮を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了し、新しい生活の場に移り住んでも、その人らしい生活を継続出来るよう、支援内容や、ケアの方向性、支援の工夫・支援の困難さなど、情報提供に努める他、可能な限り職員による行き来を継続しながら、精神面のケアに協力している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ケアプラン作成時には、一人一人の思いや希望、家族の意向を確認し、支援に反映できるよう努めている。認知症の進行や本人の性格などにより、意向の確認が難しい状況であっても、家族から情報を得たり、日々の生活の中で見られる表情や言動、行動から、その人の立場に立った意向を汲み取ることが出来るよう努めている。	センター方式アセスメントシートの一部を活用し、入居者の似顔絵と思いや意向を記載し、ケアプラン見直しの際に活用している。「シート」は随時修正し情報共有している。「認知症の方々の代弁者として、共に寄り添い生活を支える」と理念で明示し、意向の把握が困難な入居者には、日々の生活の様子や発する言葉や表情を確認しながら意向を汲み取っている。また、職員はドライブや季節の行事を楽しむ関わりの中で、思いや意向を把握することを意識している。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始に際し、生活状況の把握（実態把握）と、家族に協力をもらい、バックグラウンドの確認を行う。どのような生活環境の中で、どのようなサービスを利用し、どのような生活を送って来たのかを確認し、以後のサービス提供の足掛かりとしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	サービス利用に際し、家族から「生活リズム確認表」や「出来る事・出来ないことシート」「分かる事・分からない事シート」といった、暮らしの状況を知ることができる情報を提供してもらい、職員全員が目を通し、情報共有に努めると共に、その人の暮らしの流れを記録に残しながら、以後の生活支援に役立てている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	当ホームでは各入居者に対し、職員の担当制を敷いている。介護サービス計画立案の際には、計画作成担当者だけで計画立案するのではなく、その入居者の事を一番傍で支えているのが担当職員であるため、モニタリングやアセスメントを部分的に共同で行い、担当職員としての意向やケアの方向性について取り入れたサービス計画となっている。	職員は1人から2人の入居者を担当し、モニタリングやアセスメントも管理者と共にやっている。また、年4回ケアプランの見直しを行い、入居者、家族、担当職員からの意見を取入れ、看護師や栄養士の指導や助言も反映している。ケアプランには身体的機能低下予防を図る上での生活リハビリを組込み支援している。ケアプランは入居者、家族に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、各入居者ごとに水分量・排泄記録・食事量、バイタル値など記録し、気付いたことや変化が見られた場合には、連絡ノートや引継ぎ書を活用し、以後の生活支援に活用している。また、これまでの記録は、いつでも確認出来るように保管し、以後のサービス調整や支援の工夫を行う際に確認することができる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族からの相談や本人の意向、また体調に合わせた受診や各種申請、面会の調整など、対応できる範囲内にはなるが、ホームでの生活継続、また家族からの要請や希望に対し、懇切丁寧に対応することで、ホームで生活する入居者のみならず、その家族も安心して生活してもらえるよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームで生活している方達の中には、一人で出掛けてしまう可能性のある方もいるため、万が一の事態に備え、地域の交番や警察署に、捜索時資料を提出したり、長く協力頂いている理容・美容師さん、鮮魚店、ボランティアの方々、お米を届けてくれる農家、野菜など差し入れてくれる地域の方々など、多くの人たちに支えてもらいながら、入居している方達の生活、事業所運営が成り立っている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の医療面について協力してくれる医師の訪問診療を、毎月（定期的及び随時）受ける事が出来る。必要に応じて受診の支援を行う事もある。体調急変した場合には、往診にも対応してもらえ、ホームで生活する高齢者や、その生活を支える家族、職員にとっても、大変な安心感に繋がっている。専門外の医療については、専門医にも繋いでもらえる。ホームからも積極的に情報提供し、医学的判断の一助となるよう努めている。	かかりつけ医は入居時に自由に選択できる。内科と歯科の訪問診療が毎月あり、かかりつけ医を訪問診療医にしている入居者が多い。訪問診療医は体調急変時の往診や専門医に繋げる支援も行い、入居者や家族の安心に繋がっている。訪問診療以外のかかりつけ医や専門医の受診は基本家族付き添いである。受診の際は入居者の状態の記録を医師に提供し、ホームと医師が情報を共有できるよう支援している。また、毎週1回医療連携により同法人看護師が健康観察を行い、入居者の健康管理に努めている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する特別養護老人ホームの看護師と、医療連携している。夜間オンコール体制もあり、昼夜、体調変化時には、看護職員による対応・判断が可能である。主治医への報告は、看護師が状態確認した上で行い、医師の指示により、医療療的ケア（点滴、採血、処置など）も状況に応じて可能である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関に入院が必要となった場合には、入院が必要となった状況のみの情報提供ではなく、日々の生活の様子を踏まえて、出来るだけ多くの情報を提供しよう努めている。入院期間中にも医療機関との連絡を密にし、必要に応じた情報を提供したり、情報提供を受けるよう努めている。退院の際には、ホームに戻ってからの生活で、注意や配慮が必要なことなど中心とした情報収集に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス利用開始に際して、ホームでの提供可能な生活支援についての説明を行うと共に、対応可否範囲についての説明も行い、理解を得るよう努めている。生活を継続している中で、心身状況の変化に応じ、段階を踏みながら、その本人や家族との話し合いを重ね、その時々で事業所で対応できる範囲を丁寧に説明しながら、以後の生活に対する方向性の共有に努めている。必要に応じて主治医から家族に対し、心身状態の説明を受けることもでき、以後の生活について判断することができる。	「重度化対応及び看取り介護に関する指針」及び「重度化対応及び終末期ケアに関する意向確認書」「重度化対応及び終末期ケアに関する同意書」を設け入居時に説明し、同意を得ている。一方、ホームでは、常時医療的対応ができないことから看取りはしていない。終末期には他施設入所に繋げる対応や支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の状態変化に逸早く気付けるよう、急変時や事故発生時に備え、全ての職員は応急手当や急変時初期対応の研修を、対応マニュアルに沿って毎年実施し学んでいる。緊急時は、医療機関へ速やかに情報提供できるよう、『緊急時持ち出し医療情報』を準備し、内容に変更がある際には随時差し替え、最新の情報を提供できるようにしている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各種災害時に、昼夜問わず入居者を迅速、安全に避難誘導できるよう、定期的な避難訓練及び避難マニュアル内容の確認を行っている。また、災害発生時に備え、非常食（飲料水含む）の備蓄もしている。地域との防災協力体制について、自治会からは「何かあったら連絡を下さい。」との言葉は頂いており、事業所に被害が及ぶような災害が発生した際、自治会に連絡は行うことができるものの、二次的災害の恐れもある為、法人として、地域とどのような協力体制を構築できるのか、模索している状況である。	火災、風水害、地震、土砂災害などのマニュアルを作成している。年2回の同法人施設との総合避難訓練や、事業所として定期的な避難訓練を2022年4月から12月まで合わせて6回実施している。有事に地域の自治会から支援が受けられることになっているが、より実効性のある地域との協力体制構築を目指している。備蓄は食料など3日分保管しており、同時に感染症予防対策の備品も備蓄している。新型コロナウイルス感染症予防対策はウイルスを持ち込まないように、入居者の命を守る強い姿勢で取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居されている方々に対し、年長者としての敬意を忘れず、馴れ合いの関係にならないよう、十分な配慮をもって日々の生活支援にあたっている。毎年、定期的にコンプライアンスルール、権利擁護、日々の生活の中のプライバシー保護についての研修会を開催すると共に、日々の職員の関りを振り返りながら、意識向上に努めている。	権利擁護やプライバシー保護などの研修を行い、一人ひとりの尊厳を損ねない支援に努めている。基本呼び名は名前に「さん」づけであるが、入居者や家族の要望で屋号や元教師の職歴から先生と呼ぶことでコミュニケーションが取りやすくなった。職員は居室に入室する際に入居者が在室してなくても、ノックし「失礼します」と声がけしてから入室している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけしている	日々の生活において、出来るだけ自分で色々な判断をしながら過ごしてもらえるように、職員は入居者個々の自己決定・自己選択を尊重し、気持ちに寄り添うことができるよう努めている。ある事を自分で決めようとする時、職員はその気持ちを大切にし、出来る限りその選択を応援する。また、選択肢を提示する際には、何を選択しても、その人にとって有意義となるよう配慮している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の暮らしのペースを大切にし、その日その時をどのように過ごしたいのか、本人の希望に沿えるように配慮している。「その人本意」の生活支援に努めるが、全てをその人に一任した生活にするのではなく、ある程度の生活リズムの中で、健康的に生活を継続出来るよう支援している。これまでの生活支援の中で、職員業務の都合により、一日の流れを優先しすぎてしまい、その時々でのやりたい事、取り組まれていることを遮ってしまった事があった為、職員の入居者に対する向き合い方の中で、その都度確認を行っている。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者個々の好みや趣向に沿いながら、その人らしさを大切に生活を送って頂けるよう配慮している。身だしなみを整えるなど、自分で出来ることはして頂きながら、不足する部分はさりげなく補い、気持ち良く、安心できる環境の中で生活して頂けるよう支援に努めている。生活の中で、他入居者との対応が重なり、身支度や自分で出来る事にも職員が手を出してしまう事もあるため、その人のペースを尊重しながら支援にあたれるよう努めていく。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節ごとの食材や、郷土料理、年中行事食を献立に盛り込み、食べることを楽しんで頂けるよう配慮している。地域の方から野菜や魚介など頂くことも多く、機臨機応変に献立に取り入れ、新鮮な食材を美味しく提供することができる。古くから漁業で栄えてきた地域でもある為、年間を通して刺身など、生ものも提供している。 入居者の誕生日には、その人の好きな物をリクエスト頂き、全員でお祝いしながら食べたり、ケーキを手作りし、誕生会を開催しお祝いしている。季節ごとの食材や行事食は、食べることでこれまでの生活を思い出したり、その時々季節を知ることにも繋がるため、事業所として「食」には力を入れている部分でもある。	食材購入、献立作り、調理は職員が入居者と協力しながら行い、栄養の偏りや使う食材のバランスの確認について、同法人の栄養士の協力を得ている。献立は旬の地元の新鮮な魚介類やホームの畑から収穫した野菜などを取入れた料理、季節の行事食や郷土食を頻繁に取り入れた豊富なメニューである。入居前の食生活を大切に、食中毒に注意を払いながら月に3回ほど地元産の刺身を献立に加えている。また、皮むきなどの下ごしらえ、ケーキの飾りつけ、食器拭きなど役割を担っている人もいる。誤嚥予防に入居者の状態に合わせ「ほぐし」や「潰し」などで支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食べた量の記録を行ない把握すると共に、摂取状態や嗜好についても確認を行っている。水分量が少ない方には、好みの飲み物を準備し、しっかりと水分補給できるよう配慮している。摂食嚥下に支障がある方に対しては、専門医からの助言を受けながら、その人に合った食形態で提供できるよう配慮し、誤嚥事故に繋がらないよう努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めている。入居者にもしっかりと意識付けが出来ており、ケアも習慣化している。また、歯科医師による訪問歯科診療や、歯科衛生士による口腔ケア指導を受けている方もおり、指導内容をケアに取り入れている。個々に合った口腔ケア用品を準備し、定期的な交換を行いながら、清潔保持にも努めている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄（尿・便）間隔や排泄サインを把握し、トイレで気持ち良く用を足せるよう、支援に努めている。また、心身状態に沿った排泄支援や排泄ケアを行っている。失敗や失禁で、衣類の汚れなど見られた際には、他者から分からないよう対応すると共に、着替えなど行う際にはさり気ない会話を持ちながら、出来るだけ素早く、対応時間が短くなるよう努め、羞恥心に配慮している。	排泄チェック表で入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄ができるよう支援している。夜間は入居者の状態に応じて声がけし、トイレに誘導している。排泄支援はさりげなくトイレや居室に誘導し着替えを行うなど入居者の羞恥心に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食べた量や水分量などの観察に努め、日々の排便観察を行っている。毎日手作りヨーグルトを提供し、下剤での排便が主とならないよう、整腸作用の面からも、自然排便に繋がるよう配慮している。また適度な運動など、日々の生活の中に取り入れ、排便に繋がるよう支援している。排便の間隔が開き、自然排便が見られない場合には、必要時に応じた腹部などのマッサージによる刺激、適正な下剤服薬により、苦痛を軽減しながらスムーズな排便に繋がるよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	心身状態を確認し、定期的に安全・安心して入浴して頂けるよう配慮している。冷暖房により脱衣室、浴室の温度も調整を行い、身体に負担少なく入浴してもらえるよう配慮している。入浴に不安がある方に対しては、特に羞恥心、安全面への配慮をしっかりと行い、必要に応じて職員が二人対応で入浴を支援する。また、入浴拒否が見られた際には無理強いすることなく、入浴順番を変更したり、職員が交代して誘ってみるなど対応を行う。入浴前には必ず体調を確認し、安全に入浴して頂けるよう努めると共に、気持ち良く、楽しく入浴して頂けるよう、音楽を流しながら入浴して頂いている。一人一人の意向に沿い、希望者には夜間浴も対応している。	入浴は週2～3回である。入浴前に血圧、検温、血中酸素濃度などを計測し、体調確認のもと支援している。一人ごとに湯を交換し、湯温は希望に応じて設定している。入浴剤や菖蒲湯、ゆず湯を活用し、季節感を味わいながら入浴を楽しむこともある。また、入居者の好きな音楽を流すなど衛生面だけでなく、ゆったりとした気分で入浴できるよう工夫している。入浴嫌いな人には、時間変更や声がけを工夫し、楽しい気持ちで入浴ができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居されている方々の生活リズムで過ごして頂けるよう、休息の取り方など個別に配慮している。また、夜になかなか眠れないという方に対しては、就寝時間を調整したり、不安を感じている事について、その要素を取り除けるよう支援に努めている。体調や表情、健康状態に応じた離臥床支援を心掛け、元気に過ごして頂けるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の服薬内容をしっかり把握出来るよう、薬情ファイルを作成し、いつでも確認できるようにしている。薬箱に入居者ごとの服薬錠数なども記載し、その都度確認しながら、配薬、服薬できている。処方に変更になった際は職員間だけではなく、連携している看護師とも情報共有すると共に、非常持ち出し医療情報の更新を行っている。毎月の職員会議内で薬の変更確認も行なうと共に、服薬時は、薬に記載されている入居者名や、いつ服薬する薬なのかを声に出して確認しながら服薬して頂き、誤薬事故が発生しないよう努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で「張り合い」や「やり甲斐」を感じながら過ごして頂けるよう、その方の得意な事を活かし、食材の下ごしらえ、食べ終えた食器の片付け、戸締りの確認など、それぞれが役割を持ちながら、意欲的な生活を送って頂けるよう支援に努めている。季節ごとの食材や畑で採れた野菜など、旬の食材を提供し、四季を感じ楽しんでもらっている。楽しみや嗜好品についても、パチンコをやりにパチンコ屋に出かける支援を行ったり、飲酒や喫煙など、健康面に問題なければ楽しむことができる。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の意向に沿いながら、気分転換やストレス解消、五感を刺激する機会とし、支援している。現在はコロナ感染予防のため、法人の方向性として、人の多い店舗でのショッピングなどの支援は難しいが、季節の移ろい、新しくなる町並みを、ドライブなどで楽しんで頂いている。冬期間以外には、事業所の近くで開催される軽トラ市に出かける事があり、地域の方々と交流する機会もある。	感染症予防対策のため店舗での買い物など、人の集まる場所への外出はしていない。心身の状況を見ながら、入居者の気分転換を兼ねドライブを行い、入居者に喜ばれている。また、季節ごとに花見や遠足などの外出計画があり、感染状況を見ながら、2023年度も実施する予定である。直近のパーキングで行われる軽トラ市は、地域住民との貴重な交流の場となっており、感染症予防対策を徹底しながら出かけ、入居者に喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布で自分の使う分の金銭を自己管理している入居者もいる。お金に関して不安感を持つ方もおり、「自分で自由に使えるお金が手元にある」という安心感、自分の財布から出して使うという社会性の維持に繋がっており、本人や家族の意向に沿いながら、支援を行っている。同じ敷地内にある特養施設の売店に出かけ、自分の好きな物を買物してることが日常的にある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親戚、友人など、意向があれば電話連絡することができる。家族からの電話連絡を自室で取り次いでゆっくり話す事ができたり、事務室で電話する事もできる。携帯電話の持ち込みが可能であり、その方達は、好きな時間に自由に電話をして会話を楽しんだりしている。職員が手伝いながら年賀状や手紙を出し、家族や友人との繋がりを断ち切らない支援も続けている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの草花や手作りのタペストリー、和風の装飾など、入所されている方達の心が落ち着く、温もりのある共用空間となるよう配慮している。朝、夕に掃除を行い、食後も床の食べこぼし等速やかに掃除をし、清潔に、気持ちよく過ごして頂けるよう配慮している。居室、洗面所周囲、衣類など、入居者それぞれの、自立した生活のサポートを、担当職員が中心となり行っている。	リビングは天井が高く、天窓からは柔らかな陽が射し、温かい空間である。ソファで日向ぼっこをしながらくつろいでいる入居者もいる。和室には神棚、ひな壇が飾られ、地域の馴染みの伝統飾りや風習が偲ばれる空間が施されている。また、リビングや廊下には季節の飾り物や花、昔の町の写真が飾られ、玄関には住民や職員、入居者の「こころの文化祭」出展の作品が賑やかに飾られている。リビングには見当識に配慮し、入居者がめくる大きな日めくりカレンダーが備えられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは一体的な作りで、装飾等は稚拙にならないよう配慮し、大人が落ち着いて過ごせる空間となるよう配慮している。ソファを数箇所に設置し、入居者それぞれが好きな場所で過ごし、気の合う方との交流を楽しんだり、思い思いの過ごし方をして頂いている。玄関前やウッドデッキにもベンチがあり、天気の良い日はゆったりと外気浴も楽しんで頂ける。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、その方の馴染みの家具や寝具、大切にしている仏壇、使い慣れた食器類、趣味の物など持ち込んで頂き、ホームに入居した後も、少しでも安心できる環境の中で生活して頂けるよう配慮している。ご家族の写真や趣味活動作品を飾ったり、自由に部屋を使うことができる。また、現在はコロナ禍で対応が難しいが、通常であれば、家族と一緒に時間をゆっくり過ごしてもらえるような配慮も行ってきた。	居室にはベッド、洗面台、エアコンが設置してある。使い慣れたタンス、こたつ、テレビの他に仏壇を持ち込んでいる人もいる。家族写真や観葉植物、絵画、カレンダー、タペストリーなどを飾り、家庭的でホッとする居心地の良い空間となっている。季節ごとの衣替えや清掃、温・湿度管理は職員が支援している。職員は入室の際、必ずノックをして名前を呼び入室することを習慣づけ、プライバシーに配慮して支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の心身状態に合わせた、自立した生活を安全に送ることができるよう、バリアフリーは基より、使いやすさに配慮した家具の設置位置、寝起きしやすいベッド位置になるよう配慮してる。アクシデントやヒヤリハットを踏まえ、日々の生活の中での危険箇所や支障のあるものなど、検討を重ね、より安全で安心した生活を出来ることが出来るよう配慮している。		